

居宅介護支援 説明書

1 サービスの内容

- (1) 事業者（居宅介護支援事業者）は、利用者が自宅において日常生活を営むために必要なサービスを適切に利用できるよう、利用者の心身の状況等を勘案して、利用するサービスの種類及び内容、担当する者等を定めた居宅サービス計画を作成するとともに、当該計画に基づいてサービス提供が確保されるよう事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。
- (2) 事業所は24時間連絡体制を確保し、かつ必要に応じ利用者の相談に対応する体制を確保しております。
- (3) 居宅介護支援にあたっては、利用者の心身の状況、置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう努力します。
- (4) 居宅介護支援にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、提供されるサービスが特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏ることがないように、公正中立に行います。
- (5) 居宅介護支援にあたっては、要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するよう行うとともに、医療サービスとの連携に十分配慮いたします。
- (6) 事業者は、居宅サービス計画の作成後においても、利用者やその家族、事業者等との連絡を継続的に行うことにより、居宅サービス計画の実施状況を把握するとともに、利用者についての解決すべき課題を把握し、必要に応じて居宅サービス計画の変更、事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。
- (7) 前項の居宅サービス計画の実施状況、解決すべき課題等について適切な記録を作成・保管し、利用者に対して継続的に情報提供、説明等を行います。
- (8) 利用者に関する情報又はサービス提供にあたっての留意事項に係わる伝達等を目的とした会議を定期的を開催いたします。

2 担当の介護支援専門員等

- (1) 担当する介護支援専門員及びサービス提供責任者（管理者・主任介護支援専門員・担当介護支援専門員等）は、次のとおりです。サービスについてご相談やご不満がある場合には、どんなことでもお寄せください。
- (2) 担当する介護支援専門員を事業者側の事情により変更する場合には、あらかじめ利用者と協議します。

担当介護支援専門員	氏名：_____	連絡先（電話）：042-774-1011
管理者	氏名：武田 正美	連絡先（電話）：042-774-1011
主任介護支援専門員	氏名：武田 正美	連絡先（電話）：042-774-1011

3 市町村への届出

この居宅介護支援のサービスを受ける際には、その旨を市町村に届け出て、被保険者証に記載する必要があります。具体的な手続は上記の介護支援専門員にご相談ください。

4 利用者負担金

- (1) 居宅介護支援については、利用者の負担金はありません。
- (2) 介護支援専門員が通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

5 サービスの中止（キャンセル）等

- (1) 利用者がこの居宅介護支援に係る訪問等のサービス提供を中止する場合は、事前に次の連絡先（又は前記の介護支援専門員等の連絡先）までご連絡ください。
 - ・連絡先（電話）：042-774-1011（日・祭日を除く）
 - ・連絡時間：平日 9時～17時30分
- (2) 居宅サービス計画の変更、事業者との連絡調整等について利用者が行った依頼等を取り消す場合も、速やかに上記の連絡先までご連絡ください。
- (3) 利用者は、3日以上予告期間があれば、契約全体を解約することもできます。（契約書第12条）
- (4) サービス提供のキャンセル又は契約の解約の場合にも、キャンセル料等は必要ありません。
- (5) 事業所及び担当介護支援専門員への金品等の贈与は固くお断りいたします。

サービス契約にあたり上記のとおり説明します。

令和 年 月 日

事業者名 株式会社 共立ケアセンター ケアプランサービス

氏 名 _____ 印 _____

重要事項説明書

1 当事業所の概要

当事業所は特定事業所加算Ⅱを取得している事業所です。当事業所は中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施しております。また、利用者に関する情報及びサービス提供にあたっての留意事項に関する伝達等を目的とした会議を定期的で開催し、24時間連絡体制を確保し、かつ必要に応じ利用者の相談に対応する体制を確保いたしております。

2 事業所の概要

事業所名	株式会社 共立ケアセンター ケアプランサービス	
所在地	神奈川県相模原市緑区橋本6-27-3	
事業者指定番号	1472600400号	
管理者及び連絡先	氏名	武田 正美
	連絡先	042-774-1011
サービス提供地域	相模原市（橋本・東橋本・南橋本・西橋本・元橋本・二本松・宮下・相原・城山・清新）、町田市（小山・相原）	

3 事業所の職員体制等

職 種	常勤（換算）
管理者	1名
介護支援専門員 （主任ケアマネ含）	4名以上

4 サービス提供時間

平 日	土曜・祝日	日曜日
9:00～17:30	同左	休み
特定事業所 （24時間連絡体制）	常勤の介護支援専門員が輪番制にて相談に応じます。 上記営業時間外は下記にご連絡ください。 携帯電話 070-1278-2209	

（注）12/30～1/3は「休祭日」の扱いとなります。

5 利用者負担金

居宅介護支援については、利用者の負担はありませんが、介護報酬は下記の通りです。

サービス内容（1単位10,84円）		算定項目
要介護1・2	1,086単位	居宅介護支援費（1）
要介護3・4・5	1,411単位	取扱件数45件未満
特定事業所加算Ⅱ	421単位	特定事業所（Ⅱ）としての加算
初回加算	300単位	新規、要支援から要介護に変更等
入院時情報連携加算（Ⅰ）	250単位	病院・診療所に入院時情報を提供した場合。
入院時情報連携加算（Ⅱ）	200単位	
退院・退所加算（Ⅰ）イ	450単位	病院側の情報提供を受け、カンファレンスなどを行い計画作成した場合。
退院・退所加算（Ⅰ）ロ	600単位	
退院・退所加算（Ⅱ）イ	600単位	
退院・退所加算（Ⅱ）ロ	750単位	
退院・退所加算（Ⅲ）	900単位	
緊急時居宅カンファレンス加算	200単位	病院職員と居宅でのサービス調整を行う
ターミナルケアマネジメント加算	400単位	終末期2週間以内に2回以上訪問を行う
通院時情報連携加算	50単位	診察に同席し医師等と利用者に関する必要な情報交換を行った場合
居宅支援特定事業所医療介護連携加算	125単位	1年間に医療機関や福祉施設と退院に関わった連携が35回以上かつターミナルケアマネジメント加算を15回以上算定。

6 当社のサービスの方針等

利用者が在宅において、自立した生活ができるための援助を基本とし、そのための相談・調整を行うとともに、利用者の状況とその意向を踏まえ質の高いケアマネジメントを実施するよう努力いたします。また、利用者に関する情報及びサービス提供にあたっての留意事項に関する伝達等を目的とした会議を定期的で開催し、24時間連絡体制を確保し、かつ必要に応じ利用者の相談に対応する体制を確保いたしております。

7 虐待防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1)虐待防止に関する責任者を選定しています。虐待防止に関する責任者：

(2)成年後見制度の利用を支援します。

(3)苦情解決体制を整備します。

(4)従事者に対し虐待防止を啓発・普及する為の研修を実施しています。

8 適切な居宅サービス事業所の選択

利用者およびその家族は、サービスを受ける居宅サービス事業所について複数の事業所の紹介を求めることができ、また、当該事業所をケアプランに位置付けた理由を明らかにするよう求めることができます。

9 サービス割合の説明

当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙の通りである。※別紙参照

10 事故時などの対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

医療機関等	主治医等の氏名	病医院名
緊急連絡先	氏名	続柄 TEL
	氏名	続柄 TEL
	氏名	続柄 TEL

11 秘密の保持

(1)事業者は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する秘密については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除き、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。

(2)事業者は、あらかじめ文書により利用者の同意を得た場合には、利用者サービスを提供するサービス事業者との連絡調整その他必要な範囲内で、同意した者の個人情報を用いることができるものとします。

12 相談窓口、苦情対応

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

当社お客様相談口	電話番号 042-774-1011 fax 番号 042-774-8838 責任者・主任ケアマネジャー 武田 正美 対応時間 平日 9時～17時30分
----------	--

公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

相模原市緑高齢者相談課	所在地 相模原市緑区橋本5-3-21 合同庁舎3階 電話番号 042-775-8812 対応時間 平日 9:00～17:00
橋本高齢者支援センター	所在地 相模原市緑区西橋本3-1-14 電話番号 042-773-5812 利用時間 平日 9:00～17:00
相原高齢者支援センター	所在地 相模原市緑区二本松3-4-7 電話番号 042-703-5088 対応時間 平日 9:00～17:00
城山高齢者支援センター	所在地 相模原市緑区久保沢1-3-1 城山総合事務所第一別館1階 電話番号 042-783-0030 対応時間 平日 9:00～17:00

居宅介護支援契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受け同意し交付を受けました。

令和 年 月 日

利用者 氏名 _____ 印 _____

代理人又は立会人 氏名 _____ 印 _____